## 令和5年度(4-12月)消費生活相談受付状況

徳島県消費者情報センター

#### 概 要

- ・全相談件数は2, 141件で、前年同期に比べると274件増加しました(対前年同期 比114.7%)。
- ・年代別では、20歳代以上の年代で、架空請求と思われる不審なメール等の相談を含む 「商品一般」に関する相談が上位となりました。
- ・架空請求の相談件数は44件で、前年同期より7件増加(対前年同期比118.9%) しました。
- ・販売購入形態別では、定期購入などの相談を含む通信販売が798件で、前年同期より42件増加(対前年同期比105.6%)しました。

#### 1 相談件数

令和5年4月から12月に受けた相談件数は2,141件(対前年同期比114.7%)で、前年同期と比べると274件増加しました。内訳としては、架空請求と思われる不審なメール等の相談を含む「商品一般」に関する相談や、訪問販売により契約した建物の補修工事などの相談を含む「工事・建築・加工」に関する相談が増加しています。

相談内容をみると「苦情相談」が1,927件(対前年同期比112.6%)、「問合せ」が209件(対前年同期比136.6%)、「要望」が5件(対前年同期比166.7%)であり、「苦情相談」が全体の90.0%を占めています。

 苦情
 問合せ
 要望
 合計

 1 927
 209
 5
 2 141

十 及	ı	J I	¥ X	1
R5(4-12月)	1,927	209	5	2,141
(構成比)	90.0%	9.8%	0.2%	100.0%
R4(4-12月)	1,711	153	3	1,867
(構成比)	91.6%	8.2%	0.2%	100.0%
差引増減	216	56	2	274
対前年度比	112.6%	136.6%	166.7%	114.7%

#### <相談受理方法>

在 度

相談受理方法は、来訪112件、電話1,921件、文書108件となっており、電話での相談が全体の89.7%を占めています。文書相談は、メールやSNSなどで受け付けた相談であり、うちSNS相談で受け付けた相談は48件となっています。

#### <解決、処理状況>

これらの相談には消費生活相談員が対応しましたが、その処理結果の内訳は、他機関紹介(情報提供)77件、消費者への助言(自主交渉)1,117件、その他情報提供(助言及び情報提供)449件、あっせんによる解決313件、処理不調・処理不能等183件、その他2件となっています。

なお、これらの処理のうち、訴訟等の法的処理の検討を要する相談については、弁護士による 法律相談を計20件実施しました。

また、事業者の訪問等が21件あり、担当者から適切な取引行為について説明などを行っています。

#### 2 年度別相談件数

平成22年度以降、相談件数は3,000件前後で推移し、平成30年度以降は2,600件前後で推移しています。

												(件)
年度項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	(4-12月)	R5 (4-12月)
苦情	2,852	2,922	2,696	2,638	2,761	2,376	2,306	2,342	2,113	2,385	1,711	1,927
問合せ	201	212	208	353	281	301	258	293	265	203	153	209
要 望	2	2	0	6	6	4	1	1	0	4	3	5
合 計	3,055	3,136	2,904	2,997	3,048	2,681	2,565	2,636	2,378	2,592	1,867	2,141
対前年度比	-	102.7%	92.6%	103.2%	101.7%	88.0%	95.7%	102.8%	90.2%	109.0%	1	114.7%

※ 対前年同期比

#### 3 商品役務別相談件数

(件)

	順位	年度品目	R5 (4-12月)	R4 (4-12月)	差引 増減
	1	商品一般	241	168	73
	2	化粧品	155	143	12
	3	役務その他	117	107	10
	4	工事・建築・加工	100	58	42
Ī	5	相談その他	81	64	17

					(TT)
	順位	年度	R5	R4	差引
	順江	品目	(4-12月)	(4-12月)	増減
3	6	レンタル・リース・貸借	66	68	△ 2
2	7	健康食品	64	72	Δ 8
)	8	他の教養・娯楽	60	55	5
2	9	自動車	58	51	7
7	10	医療	46	27	19

#### 【 用語解説 】

「**商品一般」**は、商品に関する相談のうち、分類を特定できない相談です。ハガキやメールによる架空請求や個人情報の収集が疑われる不審な電話などに関する相談が含まれます。

「化粧品」は、「医薬品医療機器等法」に定められたもので、人の身体を清潔にし、美化することを目的とするものです。化粧水などの基礎化粧品のほか、シャンプーや脱毛剤などに関する相談も含まれます。

「**役務その他**」は、金融・保険、運輸・通信、教育、教養・娯楽、保健・福祉のいずれにも該当しない役務に関する相談です。不動産仲介サービスや有料質問サイト、占いサイトなどに関する相談が含まれます。

「工事・建築・加工」は、建物の改築工事や塗装の補修工事などに関する相談が含まれます。 「相談その他」は、消費者問題以外の相談です。

「レンタル・リース・貸借」は、商品や不動産を賃貸借する場合(不動産の場合は、使用貸借も含む)の相談です。アパートの退去時の原状回復義務などの相談がよく見られます。

「健康食品」は、栄養補助食品やダイエット食品など通常の食料品が持つ栄養素等を超えた薬事的効果又は類似の効果をうたって製造・販売される食品に関する相談です。

「他の教養・娯楽」は、入場料を支払って利用する施設、オンラインゲーム、出会い系アプリ、 ギャンブル情報サイトなどの相談です。スポーツ施設やサイトの利用料金、ゲームの課金に関す る相談などが含まれます。

「自動車」は、道路運送車両法に定める自動車、原動機付自転車、カーオイルなどの自動車用品などに関する相談です。

「**医療**」は、美容整形や歯科治療などの医療サービスや医師に処方された医薬品などに関する相談です。

## 4 年代別相談件数 (契約当事者)

20歳代以上の幅広い年代において、「商品一般」に関する相談が上位に入っています。未納料金通知の自動音声ガイダンスや宅配便業者を装った不在通知のSMS(ショートメッセージサービス)などに関する相談が寄せられています。

また、30歳代以外の各年代において、定期購入に関する相談を含む「化粧品」や「健康食品」に関する相談が、50歳代以上の年代において、訪問販売により契約した建物の補修工事などの相談を含む「工事・建築・加工」に関する相談がそれぞれ上位に入っています。

#### 〈年代別内訳〉

順位	20歳未満	件数
1	他の教養・娯楽	13
2	化粧品	7
3	健康食品	5
3	娯楽等情報配信サービス	5
4	レンタル・リース・貸借	4
4	教室•講座	4

順位	20歳代	件数
1	内職•副業	11
2	商品一般	10
2	他の教養・娯楽	10
3	役務その他	8
	化粧品	7
4	医療	7
	理美容	7
5	自動車	6

順位	30歳代	件数
1	商品一般	17
2	他の教養・娯楽	10
3	紳士·婦人洋服	9
3	レンタル・リース・貸借	9
	融資サービス	7
4	教室∙講座	7
	相談その他	7

順位	40歳代	件数
1	商品一般	25
2	化粧品	19
3	自動車	14
4	他の教養・娯楽	12
5	役務一般	11

	順位	50歳代	件数
	1	商品一般	38
	2	化粧品	36
	3	役務その他	21
		相談その他	21
	4	健康食品	13
	4	工事・建築・加工	13

順位	60歳代	件数		
1	1 化粧品			
2	商品一般	41		
3	工事・建築・加工	17		
4	役務その他	16		
5	健康食品	15		

順位	70歳代	件数
1	商品一般	38
2	工事・建築・加工	26
3	化粧品	23
4	役務その他	20
5	相談その他	12

順位	80歳以上	件数
1	工事・建築・加工	17
2	商品一般	11
3	健康食品	9
3	役務その他	9
4	化粧品	8
5	相談その他	7

#### 5 契約当事者年齢別件数

昨年の同時期と比べ、20歳代以外の各年代において相談が増加しています。 相談件数に占める60歳以上の割合は、平成23年度以降、30%を超えています。今年度も 12月末時点で39.4%となっています。

(件)

										( <b>1午</b> )
年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	その他 •不明	合 計
H25	133	225	344	397	394	508	384	267	403	3,055
H26	117	224	364	477	439	466	401	239	409	3,136
H27	93	246	322	456	407	447	330	223	380	2,904
H28	85	225	346	486	432	509	329	243	342	2,997
H29	23	154	280	494	618	727	347	137	268	3,048
H30	59	143	230	347	414	512	423	203	350	2,681
R1	61	183	226	354	398	412	389	201	341	2,565
R2	76	250	219	336	421	420	364	201	349	2,636
R3	58	181	210	354	365	373	329	198	310	2,378
R4	79	185	192	336	440	436	366	195	363	2,592
(4-12月)	55	139	161	246	318	307	239	134	268	1,867
R5(4-12月)	62	127	165	273	355	373	317	154	315	2,141
差引増減	7	Δ 12	4	27	37	66	78	20	47	274
対前年度比	112.7%	91.4%	102.5%	111.0%	111.6%	121.5%	132.6%	114.9%	117.5%	114.7%

#### 6 販売購入形態別件数

**訪問販売**には、消費者の自宅等に訪問があり契約するもので、「営業員に不意に自宅に来られ、 断り切れずに商品やサービスの契約をしてしまったが、解約したい」といった相談があります。 また、キャッチセールス、アポイントメント商法なども含まれています。

**通信販売**は、郵便、電話、インターネットなどの通信手段を用いて契約するもので、「ネットで商品を注文し代金を払ったが、商品が届かない」、「1回だけと思いネットで商品を購入したら、複数回の購入が条件の定期購入だった」といった、インターネット通販に関する相談が増加しています。

マルチ・マルチまがい取引には、連鎖販売取引等が含まれます。「販売組織に疑問を持ったのでやめたい」といった相談があります。

**電話勧誘販売**には、「執拗な勧誘に押し切られて契約してしまったが、やはり解約したい」といった相談があります。

**ネガティブ・オプション(送り付け商法)**は、当方から申し込んでもいないのに、業者が売買契約の申込みに関わる商品を送り付けてくるものです。注文していない新聞、雑誌を送り付けられたなどの相談があります。

**訪問購入**は、購入業者が消費者の自宅等(営業所等以外の場所)において売買契約を締結して物品を購入するものです。

**その他無店舗販売**は、店舗でないところで購入、契約したものです。通常の店舗とは考えられない場所での2日以上の期間にわたって行われる展示販売での購入、契約も含まれます。

(件)

				(1年)
年度 形態別	R5 (4-12月)	R4 (4-12月)	差引増減	対前年度比
訪問販売	147	120	27	122.5%
通信販売	798	756	42	105.6%
マルチ・マルチまがい取引	13	17	△ 4	76.5%
電話勧誘販売	86	76	10	113.2%
ネガティブ・オプション	14	6	8	233.3%
訪問購入	15	16	Δ1	93.8%
その他無店舗販売	14	16	Δ2	87.5%
特殊販売 計	1,087	1,007	80	107.9%
店舗購入	363	294	69	123.5%
不明・無関係	691	566	125	122.1%
合 計	2,141	1,867	274	114.7%

## 〈特殊販売の種別順位〉

順位	訪問販売	件数	順位	通信販売	件数	順位	Ī
1	工事・建築	49	1	基礎化粧品	66	1	I
2	複合サービス会員	11	2	商品一般	58		Ī
3	修理サービス	9	3	他の健康食品	36		I
4	ソーラーシステム	7	3	役務その他サービス	36	2	I
5	電気	6	4	頭髮用化粧品	26		
5	給湯システム	6	5	メイクアップ化粧品	25		Ī

順位	マルチ・マルチまがい	件数
1	他の内職・副業	2
	ミネラルウォーター	1
	他の健康食品	1
2	化粧品セット	1
	金融関連サービスその他	1
	資格講座	1

電話勧誘販売	件数
電気	14
役務その他サービス	11
インターネット接続回線	7
他の内職・副業	6
広告代理サービス	5
	電気 役務その他サービス インターネット接続回線 他の内職・副業

順位	ネガティブ・オプション	件数
1	雑誌	9
	商品一般	1
	米	1
2	新聞	1
	他の書籍・印刷物	1
	音響•映像製品	1

順位	訪問購入	件数
1	商品一般	8
2	着物類	2
2	四輪自動車	2
	食器·台所用品	1
3	かばん	1
	音響•映像機器	1

その他無店舗	件数
モバイルデータ通信	2
鮮魚	1
他の健康食品	1
他の住居雑品	1
ネックレス	1
家庭用電気治療器具	1
メイクアップ化粧品	1
	鮮魚 他の健康食品 他の住居雑品 ネックレス 家庭用電気治療器具

〈参考ー特殊販売の商品別大分類〉

-	14
( -	红

	(円)							
項目	訪問販売	通信販売	マルチ・マルチまがい	電話勧誘 販売	ネガティブ・ オプション	訪問購入	その他無 店舗販売	合計
1 保健衛生品	2	170	1	5	0	0	2	180
2 教養・娯楽サービス	0	107	2	5	0	0	0	114
3 教養娯楽品	2	81	1	2	12	1	2	101
4 商品一般	2	58	0	2	1	8	0	71
5 運輸・通信サービス	6	18	1	11	0	0	3	39

#### 7 さまざまな問題商法

(件)

順位	年度商法別	R5 (4-12月)	R4 (4-12月)	差引 増減
1	無料商法	54	64	△ 10
2	内職商法	25	21	4
2	利殖商法	25	23	2
3	当選商法	20	17	3
4	ネガティブ・オプション	14	6	8
5	マルチ商法	13	17	△ 4
6	アポイントメント商法	10	1	9

順位	年度 商法別	R5 (4-12月)	R4 (4-12月)	差引增減
7	開運商法	8	14	Δ 6
8	アンケート商法	5	2	3
°	点検商法	5	3	2
	SF商法	2	2	0
9	キャッチセールス	2	9	Δ 7
	資格商法	2	3	Δ1

**無料商法**とは、無料招待、無料体験など「無料」をうたい文句に人を集めて、高額な商品購入 やサービス提供など別の契約をさせる商法です。

内職商法とは、仕事を紹介するからと言って保証金を請求したり、仕事に必要だとパソコン等 の商品を購入させる手口です。

**利殖商法**とは、「値上がりは確実です」、「必ずもうかります」など、利殖になることを強調して契約させるものです。先物取引や未公開株など、素人には危険なものが多く含まれます。

**当選商法**とは、「当選しました」、「景品が当たりました」などと有利性を強調して関心を引き、高額な商品やサービスを契約させる商法です。

**ネガティブ・オプション(送り付け商法)**は、消費者から申し込んでもいないのに、業者が売買契約の申込みに関わる商品を送り付けてくる手口です。注文していない新聞、雑誌を送り付けられたなどの相談が含まれます。

マルチ商法とは、次々に加入者を増やしていくと利益が得られると販売組織に誘い、商品やサービスを契約させるものです。勧誘時の成功話を信じ、仕組みをよく理解せずに組織に加入し、被害に遭う人も多いようです。

アポイントメント商法とは、販売意図を明らかにしないで、又は他の人に比べて著しく有利な 条件で契約できると言って、電話等で呼び出して販売する手口です。 **開運商法**とは、「身に付けるだけで能力が向上する」、「宝くじが高額当選する」などと宣伝し、あるいは「購入しなければ不幸になる」などと不安に陥れ、高額な開運グッズなどを買わせる商法です。

**アンケート商法**とは、「アンケートに答えてください」、「アンケートをとるだけです」などと言って消費者に接近して売りつける商法です。

**点検商法**とは、家屋、布団、浄水器などの点検を名目に家にあがり、「屋根の瓦が浮いています」、「浄水器の中が錆だらけです」などと不安をあおって、修理や商品の購入を契約させる商法です。

**SF 商法**とは、閉めきった会場等に人を集め、最初に無料か安い商品を来訪者に提供し、雰囲気の高まったところで売り込もうとする商品を出して説明を行い、その商品を買わせる商法などです。

**キャッチセールス**とは、特定の消費者に呼びかけることによって注意を向けさせ、営業所等まで案内して、そこで契約させる商法です。

**資格商法**には、過去に講座を受けた人が再度勧誘されたり、断ると登録抹消代等の名目で金銭 を請求する手口(二次被害)などの相談が寄せられています。

#### 8 危害・危険相談件数

**危害相談**とは、商品・サービス・設備に関連し、相談者から身体にけが、病気等の疾病(危害)を受けたという相談です。

**危険相談**とは、危害を受けたわけではないが、そのおそれがある相談です。相談者が「危険である」と申し出ている相談もここに含まれます。

前年同期に比べ、危害相談は2件増加、危険相談は1件増加しました。

												(件)
分類	品目	食料 品	住居 品	光熱 水品	被服品	保健 衛生 品	車両・ 乗り物	修理• 補修	教養・ 娯楽 サービス	保健• 福祉 サービス	他の 役務	合計
危	害	8	1	1	3	14	0	0	2	6	1	36
危	険	4	1	0	0	0	5	1	0	1	0	12
合	計	12	2	1	3	14	5	1	2	7	1	48

#### 9 多重債務相談

**多重債務**に係る相談について、消費者情報センターでは、相談者から債務状況を聴取し、相談内容に応じたアドバイスを行っています。

内容から判断し必要と思われる場合には、法律専門家の相談窓口を紹介し、多重債務を解決に 導く努力を行っています。

今期間の多重債務に関する相談は42件で、前年同期より18件増加しました。

(件)

				( <u>1午)</u>
項目 年度	総相談件数	うち多重債務 相 談 件 数	総相談件数に 占める割合	対前年度比
H25	3,055	69	2.3%	_
H26	3,136	51	1.6%	73.9%
H27	2,904	58	2.0%	113.7%
H28	2,997	61	2.0%	105.2%
H29	3,048	51	1.7%	83.6%
H30	2,681	48	1.8%	94.1%
R1	2,565	45	1.8%	93.8%
R2	2,636	47	1.8%	104.4%
R3	2,378	31	1.3%	66.0%
R4	2,592	33	1.3%	106.5%
(4-12月)	1,867	24	1.3%	_
R5(4-12月)	2,141	42	2.0%	<b>※</b> 175.0%
差引増減	274	18		_

※ 対前年同期比

#### 10 ヤミ金融

**ヤミ金融**とは、貸金業としての登録を行っていない貸金業者(業務)や、登録していても違法な高金利を取る業者(業務)をいいます。ヤミ金融の業者に連絡をしたり金銭を借りたりすると、違法な高金利や執拗な取り立てなどの被害に遭います。

当センターからは、相談者にはヤミ金融は犯罪であることや、その手口などについてアドバイスし、県警察総合相談センターに相談することを勧めています。

今期間のヤミ金融に関する相談は2件で、前年同期より1件増加しました。

(件)

					( <del>1+</del> )
年度	須目	総相談件数	うちヤミ金融 相 談 件 数	総相談件数に 占める割合	対前年度比
H25		3,055	22	0.72%	_
H26		3,136	16	0.51%	72.7%
H27		2,904	13	0.45%	81.3%
H28		2,997	18	0.60%	138.5%
H29		3,048	5	0.16%	27.8%
H30		2,681	11	0.41%	220.0%
R1		2,565	4	0.16%	36.4%
R2		2,636	2	0.08%	50.0%
R3		2,378	2	0.08%	100.0%
R4		2,592	1	0.04%	50.0%
(4-12)	月)	1,867	1	0.05%	_
R5(4-12月	)	2,141	2	0.09%	<b>※</b> 200.0%
差引増減	į	274	1	_	_

※ 対前年同期比

#### 11 融資保証金詐欺

融資保証金詐欺とは、金融業者を名乗る者に融資を申し込むと、先に保証金等の名目で金銭を要求される手口です。現金を振り込み後、連絡が取れなくなったり、次々と請求されたりします。 この融資保証金詐欺は悪質な犯罪行為でもあり、当センターに相談があった場合には、県警察総合相談センターに相談することを勧めています。

今期間の融資保証金詐欺に関する相談は2件で、前年同期より1件増加しました。

(件)

					<u>\IT/</u>
年度	項目	総相談件数	融資保証金詐欺 相談件数	総相談件数に 占める割合	対前年度比
	H25	3,055	1	0.03%	
	H26	3,136	2	0.06%	200.0%
	H27	2,904	1	0.03%	50.0%
	H28	2,997	2	0.07%	200.0%
	H29	3,048	1	0.03%	50.0%
	H30	2,681	0	0.00%	0.0%
	R1	2,565	1	0.04%	
	R2	2,636	0	0.00%	0.0%
	R3	2,378	2	0.08%	
	R4	2,592	1	0.04%	50.0%
	(4-12月)	1,867	1	0.05%	
R5	(4-12月)	2,141	2	0.09%	<b>※</b> 200.0%
差	引増減	274	1		

※ 対前年同期比

#### 12 架空請求

**架空請求**とは、電子メールやハガキ、SMS (ショートメッセージサービス) などで、身に覚えのない代金の請求をされるものです。請求の名目は、有料サイトの利用料や商品の購入代金などが多く、官公庁や実在する事業者を名乗り、消費者を錯覚させ信じさせようとするなど、一段と悪質化しています。

今期間は架空請求に関する相談が44件あり、前年同期より7件の増加となりました。

(件)

				( <b>1</b> 午)
項目 年度	総相談件数	うち架空請求 相 談 件 数	総相談件数に 占める割合	対前年度比
H25	3,055	107	3.5%	_
H26	3,136	231	7.4%	215.9%
H27	2,904	186	6.4%	80.5%
H28	2,997	231	7.7%	124.2%
H29	3,048	821	26.9%	355.4%
H30	2,681	481	17.9%	58.6%
R1	2,565	224	8.7%	46.6%
R2	2,636	93	3.5%	41.5%
R3	2,378	61	2.6%	65.6%
R4	2,592	57	2.2%	93.4%
(4-12月)	1,867	37	2.0%	_
R5(4-12月)	2,141	44	2.1%	<b>※</b> 118.9%
差引増減	274	7		

※ 対前年同期比

#### 13 ワンクリック請求

メールやホームページにおいて、クリックする前に利用料金・利用規約等について明確な説明がない、又は事実と異なる説明によりクリックを促し、リンク先において即座に「契約完了」や「料金請求」といった内容を表示させるなどして金銭を支払わせようとする手口です。

今期間はワンクリック請求に関する相談が17件あり、前年同期より25件の減少となりました。

(件)

項目 年度	総相談件数	ワンクリック 請求相談件数	総相談件数に 占める割合	対前年度比
H25	3,055	263	8.6%	1
H26	3,136	321	10.2%	122.1%
H27	2,904	314	10.8%	97.8%
H28	2,997	213	7.1%	67.8%
H29	3,048	66	2.2%	31.0%
H30	2,681	49	1.8%	74.2%
R1	2,565	34	1.3%	69.4%
R2	2,636	50	1.9%	147.1%
R3	2,378	26	1.1%	52.0%
R4	2,592	49	1.9%	188.5%
(4-12月)	1,867	42	2.2%	
R5(4-12月)	2,141	17	0.8%	<b>※</b> 40.5%
差引増減	274	△ 25		

※ 対前年同期比

## 14 新型コロナウイルス感染症に関連する相談

新型コロナウイルス感染症に関連する相談は7件(対前年同期比16.3%)で、前年同期と比べると36件減少しました。令和2年度をピークに大きく減少しています。

(件)

年	項目	総相談件数	新型コロナウイ ルスに関連する 相談件数	総相談件数に 占める割合	対前年度比
	R1	2,565	36	1.4%	_
	R2	2,636	226	8.6%	627.8%
	R3	2,378	80	3.4%	35.4%
	R4	2,592	48	1.9%	60.0%
	(4-12月)	1,867	43	2.3%	_
F	R5(4-12月)	2,141	7	0.3%	<b>※</b> 16.3%
	差引増減	274	△ 36		_

※ 対前年同期比

#### 15 インターネット通販

インターネットやスマートフォンの普及に伴い、インターネット通販に関する相談が増加しています。今期間のインターネット通販に関する相談は、675件(対前年同期比109.0%)で、前年同期と比べると56件増加しています。

					(件)
年度	項目	総相談件数	うちインターネット通販 相 談 件 数	総相談件数に 占める割合	対前年度比
	R1	2,565	667	26.0%	l
	R2	2,636	802	30.4%	120.2%
	R3	2,378	669	28.1%	83.4%
	R4	2,592	870	33.6%	130.0%
	(4-12月)	1,867	619	33.2%	
R5	(4-12月)	2,141	675	31.5%	<b>※</b> 109.0%
启	<b></b>	274	56	I	

※ 対前年同期比

## 16 定期購入

定期購入に関する相談は202件(対前年同期比110.4%)で、前年同期と比べると19件増加しています。「お試し〇〇円の商品を注文したが定期購入だった」、「定期購入を解約したいが電話が繋がらない」などの相談が寄せられています。

					(件)
年度	項目	総相談件数	うち定期購入 相 談 件 数	総相談件数に 占める割合	対前年度比
	R3	2,378	164	6.9%	l
	R4	2,592	294	11.3%	179.3%
	(4-12月)	1,867	183	9.8%	l
R!	5(4-12月)	2,141	202	9.4%	<b>※</b> 110.4%
ž	差引増減	274	19		_

(令和3年4月から新設された「定期購入」のキーワードにより集計)

※ 対前年同期比

#### 17 SNS関連

SNSに関連する相談は251件(対前年同期比140.2%)で、前年同期と比べると72件増加しています。「SNSの広告を見て商品を購入したが届かない」、「SNSで知り合った人から副業を勧められたが解約したい」など、SNSをきっかけとしたトラブルに関する相談が寄せられています。

					(件)
年度	項目	総相談件数	うちSNS関連の 相 談 件 数	総相談件数に 占める割合	対前年度比
	R1	2,565	82	3.2%	_
	R2	2,636	140	5.3%	170.7%
	R3	2,378	200	8.4%	142.9%
	R4	2,592	251	9.7%	125.5%
	(4-12月)	1,867	179	9.6%	
R5	(4-12月)	2,141	251	11.7%	<b>※</b> 140.2%
身	<b></b>	274	72	l	_

※ 対前年同期比

# 18 市町村別相談件数(相談者居住地)

(件)

市町村名	相談件数	市町村名	相談件数	市町村名	相談件数
徳島市	988	上勝町	2	北島町	71
鳴門市	115	佐那河内村	7	藍 住 町	76
小松島市	76	石 井 町	109	板 野 町	40
阿南市	137	神山町	9	上板町	28
吉野川市	90	那 賀 町	11	つるぎ町	16
阿波市	89	牟 岐 町	2	東みよし町	30
美 馬 市	43	美 波 町	14	県外•不明	90
三好市	40	海陽町	11		
勝浦町	10	松茂町	37	合 計	2,141

# 19 県内消費生活相談窓口別相談件数

(件)

相談窓口名	相談件数	相談窓口名	相談件数
徳島県消費者情報センター	2,141	みよし消費生活センター	97
徳島市消費生活センター	986	松茂・北島消費生活センター	131
鳴門市消費生活センター	189	藍住町消費生活センター	183
小松島市消費生活センター	174	板野町消費生活相談所	183
阿南市消費生活センター	297	上板町消費生活相談窓口	47
吉野川市消費生活センター	120		
阿波市消費生活センター	175		
美馬地区消費生活センター	149	合計	4,872